

校則検討会 実施要項（案2）

1. 目的

生徒一人ひとりが安心して生活できる学校づくりのため、校則のあり方について多角的に見直し、より実情に即した内容とすることを目的とする。

2. 主催

用賀中の決まり検討委員会（仮称）

3. 実施日程（年間予定）

令和7年度は下記の4回実施予定とする。

- ・第1回 令和7年9月29日（月）
- ・第2回 令和7年10月10日（金）
- ・第3回 令和7年11月25日（火）
- ・第4回 令和7年12月19日（金）

※時間・会場は各回連絡する。

4. 場所

本校 特活室（変更の可能性あり）

5. 参加者（予定）

- ・生徒会役員6名
- ・各学年代表委員長3名
- ・生活委員（委員長、各学年副委員長）
- ・校長
- ・副校長
- ・教職員代表（生活指導主任、生徒会担当3名）
- ・保護者代表（PTAより推薦された方）
- ・学校運営委員会

6. 内容（各回の主なテーマ）

- ・第1回（9月29日）：自己紹介、内容の確認
　　きまり見直しの目的・背景の確認（学校運営委員会より）
　　1学期の生活の状況アンケート実施計画の共有①（標準服の着方について）
- ・第2回（10月10日）：1学期の生活の状況アンケート実施計画の共有①（iPadの使用について）
　　アンケート結果の共有と意見交換、改善点の洗い出し
　　具体的な改訂案の検討
- ・第3回（11月25日）：1学期の生活の状況アンケート実施計画の共有②（iPadの使用について）
　　改訂案の整理と校内説明準備
- ・第4回（12月19日）：本年度の振り返りと次年度への提案整理・総括　3月プレ実施に向けて

7. 事前準備

- ・各参加者は、事前に配布される資料（きまり案・アンケート結果など）に目を通しておくこと。
- ・生徒代表は、各学級から意見をとりまとめて持参すること。
- ・会場設営および資料準備は生活指導部が担当する。

8. 備考

- ・各回の議事録は作成し、全校生徒・教職員に共有する。
- ・きまり改訂案は、検討委員会の意見をもとに職員会議を経て正式決定する。

① 現行校則の確認と課題の共有

- ・きまりの目的・理念の再確認（なぜ必要なのか）
- ・近年の生活実態との乖離（ズレ）がないか
- ・苦情・要望が多い項目（例：服装、iPadの使用について、登下校）

② 生徒・保護者・教職員の意見集約結果の報告

- ・アンケートや意見箱の結果共有
- ・各学級・学年からの代表意見の紹介
- ・PTA・地域との意見交換で見えてきた視点

③ 見直し対象となる校則の検討

- ・服装の細則、iPad 使用など
- ・個別のきまりを「変えるべきか」「残すべきか」の議論

④ 他校の事例紹介・ガイドライン確認

- ・周辺中学校や他市町村の柔軟な校則事例
- ・文科省や都道府県教育委員会のガイドライン

⑤ 改訂案の作成と共有方法の検討

- ・どこをどう変更するか、たたき台作成
- ・変更点の理由をどう説明するか（保護者・生徒へ）

⑥ 改訂案の承認プロセスと時期

- ・職員会議への提出手順と時期
- ・来年度のきまりとして発効させるためのスケジュール

⑦ 今後の運用と定期見直しの仕組みづくり

- ・毎年1回見直すきまりにするか
- ・生徒参加の仕組みを恒常化させるかどうか